

令和6年 第2回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年2月5日（金）13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲 2 番：矢方 盛士 3 番：小田 稻次郎 4 番：佐々木清和
5 番：佐々木洋子 6 番：矢幡 陽子 7 番：佐藤 栄一 8 番：田吹 博史
9 番：仲摩 茂敏 10 番：飯田 祥治朗 11 番：手島政弘

推進委員

12 番：多田 貫禄 13 番：森 眞一 14 番：野田 政春 15 番：森 義美
16 番：佐藤進太郎 17 番：高橋賢至 19 番：田中卓一郎 21 番：佐藤暁史
22 番：佐藤 勉 23 番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：2名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：11名 （農地利用最適化推進委員）：10名
欠席委員 （農業委員）：0名 （農地利用最適化推進委員）：2名

<会長あいさつ>

議 長 それでは総会を始めたいと思います。携帯は電源を切るかマナーモードにお願いします。また、発言のある方は挙手をして番号と名前をお願いします。

議事録署名委員を1番委員さんと2番委員さんに指名を致しますが異議はありませんか。ないようです。1番委員さんと2番委員さんに議事録署名委員をお願いします。

報告案件に入ります。報告第3号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局	議案書 1 ページ報告第 3 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出が 2 件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。
議 長	はい。有難うございました。続きまして、議案書 2 ページの報告第 4 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書 2 ページをお開きください。報告第 4 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届け出が 1 件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。以上です。
議 長	はい。有難うございました。それでは、議案審議に入ります。議案第 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 3 ページをお開きください。議案第 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請について。 議案第 4 号（番号 1 番～3 番）を読み上げて説明。
議 長	事務局より説明がありました。それでは、番号 1 番から 3 番について担当委員さんから説明をお願いします。仲摩さんお願いします。
9 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	番号 2 番の担当委員さんお願いします。はい。高橋さん。
17 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、3 番お願いします。高橋さんお願いします。
17 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	担当委員さんから説明がありました。質問のある方は挙手をしてお願いします。田吹さん。
23 番 委 員	2 番ですが大分市から帰ってきての草刈り等管理が困難なのに、〇〇さんは〇〇市在住者で耕作は無理ではないのか。
17 番 委 員	将来的には移住する意向なので、多分ですが家と一緒に買ったと思います。
議 長	委員会で現場を確認して承認されれば、今後パトロール等でしっかり耕作状況を見守って行きたいと思います。他に質問ありませんか。なければ、農地法第 3 条の規定による許可申請について承認される方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認されました。 続きまして、議案書 5 ページの農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について所有権です。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書 5 ページをお開きください。議案第 5 号農業経営基盤強化促進

法に基づく農地集積計画の承認について所有権。
議案第5号（番号1番～3番）を読み上げて説明。

議長 事務局より説明がありました。担当委員さんより説明をお願いします。
仲摩さんお願いします。

9番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 番号2番お願いします。田吹さんお願いします。

23番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 番号3番お願いします。担当委員さんお願いします。田中さん。

19番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 番号1番から3番まで担当委員さんから説明がありましたが、質問のある方は挙手をしてお願いします。田吹さん。

8番委員 公社を一旦通しての売買であれば登記は公社がやってくれますが、売買面積が1町以上ないと出来ないと聞いていたが現行はどうか。

議長 はい。穴井さん。

1番委員 1番穴井です。公社が入るという事は、売買が成立している事なので面積や場所がどうこう言わないのでは。

10番委員 飯田です。公社を利用する場合、耕作をする方は認定農業者であることが条件となるが、売買で双方が決まっているのなら公社は必ず仲介する。

議長 矢方さんどうぞ。

2番委員 今回〇〇さんの件を農業委員会に相談したところ公社が入ることが出来た。認定農業者でないと公社が仲介できない事を皆さんに斡旋事業の広報しながら農業委員の活動をしていけばいいと思います。

議長 他にありませんか。無いようでしたら、この案件に賛成の方は挙手をお願いします。はい。全員賛成という事で承認されました。

次に、6ページの議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これは利用権なので事務局からの説明は省きます。案件は20件ですが、再設定の案件は担当委員さんの名前を記載してあるので省きたいと思います。新たな設定について担当委員さんの説明をお願いします。それでは、番号1番お願いします。野田さん。

14番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。言い忘れていましたが、案件に当事者が居ます。当事者の案件になる〇〇さんが退席を致した後に審議願います。番号1番の案件が終わりましたので、関係者の番号9番と10番を後回しにして、番号13番から審議します。担当委員お願いします。佐藤さんお願いします。

1 6 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、番号 1 4 番。穴井さんお願いします。
1 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、番号 1 5 番。森さんお願いします。
1 5 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい。有難うございました。番号 1 6 番お願いします。田吹さんどうぞ。
2 3 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい。続きまして、番号 1 8 番お願いします。小田さんお願いします。
3 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい。それぞれ担当委員さんから説明頂いた案件について質問のある方は挙手をしてお願いします。なければ、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認されました。
	それでは、番号 9 番と 1 7 番の関係者〇〇委員さん退席をお願いします。番号 9 番について、仲摩さんお願いします。
9 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、番号 1 7 番については、先ほど、関係者から説明受けたので担当委員さんからの説明は省いていいでしょうか。番号 9 番と 1 7 番は水稻と白ネギの栽培という事です。質問のある方は挙手をしてお願いします。無いようでしたら、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成で承認されました。次に番号 1 0 番ですが、私が関係者であるので退席します。
1 0 番委員	1 0 番飯田です。会長に変わります。番号 1 0 番の担当委員さんの説明をお願いします。
1 7 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
1 0 番委員	今担当委員さんの説明がありましたが、質問のある方はいますか。
	無いようでしたら、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認致します。
議 長	次に議案第 7 号非農地証明願について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書 1 1 ページ目をお開きください。議案第 7 号非農地証明について。
	議案第 7 号（番号 1 番～4 番）を読み上げて説明。
議 長	続きまして、担当委員さんの説明をお願いします。高橋さんお願いします。
1 7 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議長 続きまして番号2番です。高橋さんお願いします。
17番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
議長 番号3番穴井さんお願いします。
1番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
議長 番号4番担当委員さんお願いします。
22番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
議長 番号1番から4番まで担当委員さんの説明がありました。質問のある方は挙手をしてお願いします。番号1番については、今回は保留又は却下として、再度事務局と協議していく事にしたいと思います。質問が無いようでしたら、賛成の方は挙手をしてお願いします。全員賛成という事で承認されました。
議長 議案については以上です。